

令和2年度 第3回湖西市男女共同参画審議会

会議録兼意見書

記録者 市民課 松井

- ▶ 日 時：令和3年1月15日(金) 14時30分～16時30分
- ▶ 場 所：湖西市役所 3階 委員会室
- ▶ 出席者
委 員：檜村愛子、栗本聡、河辺順子、末吉由佳、原道也、小池律江
事務局：市民安全部長、市民課（課長、課長代理、副主任）
- ▶ 資 料：次第
資料1 第4次 湖西市男女共同参画推進計画（案）
資料2 第4次男女共同参画推進計画 体系図（案）
資料3 《第4次計画の目標指数》（案）

1. 開会

(略)

▶次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 第4次湖西市男女共同参画推進計画 素案について
- 4 閉 会

2. 会長あいさつ

会 長：今日は持ち越しなしで今回の会議で決めてほしいとのことなのでやっていきたい。もちろん、パブリックコメントはあるが。パブリックコメントの後で、修正する必要がある場合は、審議会を開くが、基本は、今回が最後である。どうしても抜けてはいけない部分など、皆さん市民の代表として来ていただいているので、しっかりと5年間の計画を確認してもらいたい。ただ、どうしても後で伝えたいことができた場合は事務局に伝えてほしいとのことである。

年末にシェルターの全国シンポジウムにオンラインで参加した時に、シェルターをやっている人たちのほとんどは、民間で実施しており、諸外国に比べて、政府の支援が行き届いていないと感じた。コロナ禍の女性のDV被害の増加や非正規雇用者の失職等、大きな問題が起きている。DVに伴う影響は非常に大きく、女性が自立していくには足かせとなっている。DVについては命の危険もあるということで、諸外国では手厚い支援を行っている。コロナ禍の中では非正規の人が雇用を切られ、路頭に迷い、制度としては生活困窮者支援も生活保護もあるけれど、なかなかつながらない現状がある中で、制度があるので、少しでもつながっていけるように、男女共同参画を推進していきながら、制度を進めていかなければならないと感じている。今日はよろしくお願いします。

3. 第4次男女共同参画推進計画 素案について

欠席委員意見

事務局：本日欠席された委員からの意見を箇条ごと読み上げさせていただきます。

あるべき姿と方針、目標、施策、実施評価等、PDCAを回す取り組みがわかりやすく良い。

地域活動、防災活動への男女共同参画については防災関係の女性参画は少ないが、地域福祉活動を行う民生委員・児童委員は60%位が女性委員が占めている。理由は分からないが、女性委員の割合が少ない組織（自主防災会等）にその必要性の具体的な理由を繰り返し説明し理解してもらおう。できればルールを作り文章化するのが良いのではないかということだった。

推進計画により実施された、又は、これから行われる各種施策の成功体験をPRできたら良いのではないかと、といった意見があったのでご報告させていただきます。

計画全体：SDGsのアイコンについて

会長：計画案は何度も会議で検討しているので、改正点のみ説明してもらった。目標指数がこれで良いかなど議論をしておきたい点について先にやらせてもらい、後ほど委員の皆さんから意見を頂戴する。

しかしながら、まず、一点だけ気になっている点がある。SDGsのアイコンの字がつぶれている気がする。どうにかなるか。

事務局：見えやすくなるよう調整する。

会長：また、P.26の基本目標4に、SDGsのアイコン13「気候変動に具体的な対策を」が付されている理由を聞きたい。

事務局：「気候変動及びその影響を軽減する緊急対策を講じる」ことを目標に掲げており、防災で女性委員の参画を促進するという施策が盛り込まれているため組み込んでいる。

P.20,21：施策の内容にパートナーシップ制度の記載を含めることの是非について

会長：基本目標1の施策の方向（2）性の多様性に関する理解・取り組みの促進で新規で入ってきた「性の多様性などに寄り添った取組の推進」についてパートナーシップ制度を考えてはどうかということだが、P.20のリード文2段落目には、パートナーシップ制度など取り組みを推進すると入っているが、施策には、パートナーシップ制度という言葉は入れずに広報など地道な取り組みを掲げているので、これで良いかどうかについて議論いただきたいとのことだった。ここ数年、全国的にパートナーシップ制度への取り組みが進んでいて、豊橋市でも1月28日に市民との意見交換会を予定している。また、議会でも、議論してパートナーシップ制度への流れができてきている。豊明市、西尾市に続いて3件目とのことである。また、名古屋市も今年やるかまだ結論が出ていないらしいが進行中である。西尾市も豊明市も0～1件で、作ってもなかなか広まっていけないという問題はあるが、渋谷区などは百何組と利用している。法的にはあまり効果がないとはいえ、アイデンティティ等の後押しという意味でパートナーシップ制度を策定することは意義深いものである。反対もある。単に制度を作るだけでなく、いかに広報していくかが重要だと思う。それを踏まえて、本計画の文言について皆さんはいかがお考えか。

委員：話を伺う限りでは、端的な言い方をすると、市長が推したいところということだろうか。

事務局：積極的な考えである。

委員：市長が推しているとすれば、ある程度文言としては出す方向で考えた方が良かった。

広報を積極的にしていくというのは、重要だと思う。

委員：パートナーシップ制度を入れた方が良いという点は賛成である。この制度は市によって内容が若干違いがあるのか。世田谷型と渋谷型で少し違いがあるのだが、そこは難しいことなのか。

会長：渋谷区の方がハードルは高いがその分できることが多い。しかし今はハードルの低い世田谷型が多く、簡単な手続きとなっている。ただ、パートナーシップ制度と呼ぶときは、どちらも同じ内容を指しているので問題はない。私も掲載した方が良くと思うが、現場としてはまだまだパートナーシップ制度をいきなりやるのは難しいとの判断だとのことである。

委員：私も掲載に賛成である。第3次まではこの文言もなかったわけだから、変わってきている。

会長：今、すごい勢いで変わってきている。どんどん出てきている。

委員：パートナーシップ制度という言葉自体を知らない人も多いと思う。制度を必要とする人たちが困るのは、病院などに行ったときに「身内です」と言っても理解してもらえず、面会ができなかったりすること。

委員：私は、多様性に関する理解や促進というのがあるが、その中にパートナーシップなど、あえて一つの施策にスポットを当てる必要はあるのか疑問に思った。他にもいろいろ施策がある中で、ここだけ強調してスポットライトを当てるような感じでパートナーシップ制度を明記するのは個人的にはどうかなと思った。

会長：事務局からも説明があったが、同性婚法ですら、いろいろな議論があり、結婚制度に拘束されるのか、という批判もあるので、パートナーシップ制度を明記しないからやる気がないということではなく、仰ったように、むしろ本当は国立市のように人権条例を作っていく方がもっと良いことにも思う。

事務局：我々の考えという前提でお話しするが、計画案の P.20 をご覧いただきたい。会長から紹介があったように、リード文の2段落目に「講演会やウェブなどを用いた情報発信とともに、パートナーシップ制度など自認する性や性的思考に寄り添った施策の実施に向けた取組を推進することで、男女共同参画や性の多様性に対する正しい認識と理解を深め、男女共同参画を推進するための意識を醸成していきます」という表現にしている。それを念頭に置いて実際に実施する施策においては、委員が仰っていたように、パートナーシップ制度だけではないので、それだけに留まらないという意味で P.21 の性の多様性に寄り添った取組の推進という表現としている。パートナーシップ制度を見据えているのは当然だが、計画なので、それだけではない表現として設定しているのが先ほどから議論しているこの文言「企業・団体・市民・教育機関など広い範囲を対象に、戸籍上の性別ではなく、本人の自認する性や性的思考に寄り添った仕組みの実現に向けて取り組みます。」である。この中には、本人が「男性だと思っているから男性の制服を着たい」という思いがある人、「女性のトイレを使いたくない」という人に向けた支援の仕組みの作り方を視野に入れて作成しているので、そこでカバーできているという捉え方である。カミングアウトすれば全て良いということではないと思うが、アウトティングなどが心配されないような環境を作るなど、そういったものを全部を包括して性的マイノリティの方々への支援や施策とさせていただいた。いろいろな支援の仕方があると思うので、パートナーシップ制度と一つ置いてしまうと、それ以外のことをしないのか、という議論にもなってしまう。そういったことからこうした案となった。

委員：先ほどの委員の意見も説得力のあるものだと思うし、事務局の意見もその通りだと思う。私としては、この計画を推進する最終的な責任を負っている市長の考えをモチベートするところも大事なかなと思って口火を切らせていただいた。私自身は先ほど申し上げた意見に

拘泥するものではないということを申し上げておく。

会 長：重点施策になっているので、ちゃんとやっていただきたい。

※後日、会長よりパートナーシップ制度について、人権問題であるので、市民の受容性で決めるべきではない。性的マイノリティの人々にとっては一刻も早く進めてほしい事項であり、施策の内容への記載について再検討するよう要請があった。事務局にて再検討した結果、明記する方向で決定した。

計画全体：用語解説・委員名簿掲載ページについて

委 員：用語の説明について、パートナーシップもそうだが、それぞれその場所に記すのはいかが。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツはコラムで掲載されていてわかりやすいため、他の用語も同じようにする方が良いのではないかと。言葉がわからないときに巻末を見て「ああこれだったのか」と理解するよりも、その場で理解できる方が良いと思う。それは他の用語でも同じである。内容がコラムと重なっても良いと思う。

また、用語解説が最後のページにあるのも違和感がある。委員名簿は最後のページで良いと思う。

会 長：委員のページは最後まで良いと思う。用語解説については、一般的な本でも最後のページに付いていたりする。索引をつけるというのも一つの方法だが、時間がない中で膨大な作業になる。

事務局：レイアウトの話になるので、事務局で一度持ち帰らせてほしい。今日の会議の中で修正すべき点が他にも出てくると思われるので、パブリックコメント前に結果的にどうなったのかご提示したい。

委 員：なんといっても横文字が多いので、用語解説がついていることが多い。幅広い世代の人が読むので、ご高齢の方から、学生が読むケースもある。学校の問題集を紹介すると、文章で難しい言葉があると、ページの一番下に注釈が入る。読んでいる時に横文字が多くてわからない人にとっては、巻末で探すよりは、文字は小さくなくても良いので、同じページに注釈がある方が良いと思う。そのページで解決するような構成だと幅広い世代に読んでもらえるものになるのではないかと。

表紙について

委 員：レイアウトの話が出たので、表紙についても話がしたい。第3次男女共同参画推進計画の表紙を引き続き使うのはやめてほしい。

会 長：これは、女性は警官をしているが、サラリーマンが男性である。また、男の子がサッカーをやっていたり、ちょっと気を付けた方が良くもしいない。多様性の観点やジェンダーバイアスの観点ではギリギリの表現である。

委 員：なぜ男と女が手をつないでいるのか。

会 長：男の子がサッカーで女の子が人形遊びといった表現は変えた方が良いでしょう。

委 員：この表紙は全体に何を表しているのか。社会なのか、家族なのか。

会 長：湖西市の皆さんの意識がどうかかわからないが、本当は外国人や性的マイノリティの人など多様性の象徴となる表現が入ってくると良い。表紙について、どんな絵にする予定か。まだまだ先か。

事務局：絵については、パブリックコメントを実施している間くらいに案が出てくると思われる。これは計画策定支援業務を受託している会社より提示される。2～3月くらいに出てくる。

会 長：前回も同じ業者か。

事務局：前は計画書まで全部作ってもらっている。今回は我々も主導権を握って話をしている。

会 長：ちゃんとオーダーを入れた方が良い。

事務局：イラストができれば皆さんにもメールで提示できるよう手配したいと思う。

委 員：全部並ぶような、多様性がわかるような絵が良い。家族だと男の子と女の子とかだとあまり。

会 長：職場と家族と社会全体という表現となっているのだろう。一応男の人はエプロンをしている。

事務局：やはり5年前に作成したものなので考え方も今とだいぶ変わってきている。

会 長：豊橋市などでは文言や絵などについてガイドラインを市が作成している。「奥様」という言葉を使わないとか、「女子〇〇」など使わないとか、こういう絵を使わないとかガイドラインを作成している。男女共同参画セクションでガイドラインを作成しているということは、ジェンダー主流化施策だから他所のセクションで何かパンフレットを作ったときも指摘や批判ができる。湖西市も作ったら良い。ガイドラインがあれば、市民が根拠をもって指摘できる。

事務局：今後ガイドラインを作ることも考えつつ、ガイドラインを作成するとなれば皆さんの意見も聞くことになると思う。昔実施した事業で「男らしさ、女らしさってなあに？」というセミナーがあったのだが、そのタイトルについて「男らしくても女らしくても良いじゃないか」という電話を市民からいただいたことがある。市民の中には、もちろん女らしくあっても良いはずだが。

会 長：LGBTなどをいきなり載せるのが難しければ虹などレインボーシンボルを載せておくなどいかがか。

委 員：レインボーは良い。

ドメスティックバイオレンス（DV）の表記について

委 員：計画書を読んでもみると、ドメスティックバイオレンスの表記がバラバラである。統一した方が良いのではないか。

P.27：「地域活動における意識醸成と参画促進」の重点施策追加について

会 長：私が前回の会議で言及した基本目標4、基本施策2、施策の方向（1）地域活動における意識醸成と参画促進を重点施策にした。欠席された委員の意見で、地域における女性の役割の重要性を仰っていた。民生委員は女性の参画の割合が多いのにトップが女性ではないという問題は大事なと思う。地域創生や地域での取り組みにもっとソーシャルワークを入れていくという話もある。本当は、地域包括支援にはソーシャルワーカーも入っているはず。女性の貧困支援なども、支援に女性が入っていないと支援もできないので、重点施策として良いのではないかと思うが、前回の会議では必要ないのではないかという議論もあったため、よろしいか確認したい。

委 員：地域の活動というのが、何をもって地域というのか。地域というとすぐ自治会、町内会という風に思える。そうではないと思う。

会 長：町内会自体は、いろいろな問題がある。豊橋市の男女共同参画委員の一人は、町内会長になってから、町内の備蓄でおむつとか生理用品が増えたといった改革があったと聞いている。町内会だけでなく、地域包括支援や子ども食堂など含め地域活動はある。

委 員：地域活動でも同じ目標とニーズに合わせて集まるのはすごくやりやすい。子どもの読み聞

かせをやるだとか。ただ、町内会の場合は、あまりにも範囲が広すぎて、本来なら地域活動として町内会を使うのが良いのだが、一方で難しくなっている。できるだけ参加したくないような状況になっているのが問題だと思う。名簿を見てもほとんど男性である。使えれば一番良いと思う。

会 長：自治の部分は市でなかなか介入することができないが、女性を登用することにインセンティブなど入れていけば、町内でも「お金をもらえるならやろうかな」という気になる。

委 員：形を変えられるなら良いと思う。

会 長：変えていくことをもちろん意味して重点施策にするということによろしいか。

委 員：承知した。

事務局：一点だけ補足する。この地域活動団体には、自治会だけでなく、民生委員など行政に近いものから、それ以外にも活動している団体もあるので、こうした団体すべて対象にしている考えである。施策を推進していくうえで、我々が、自治会だけでなく、他の団体のことも念頭に置いて推進していくということではいかがだろうか。

会 長：反対なければこれで行かせていただく。

P.36：非常時・緊急時における計画の推進の文言について

会 長：P.36の非常時・緊急時における計画の推進に2行文章があるが、これだけ読むと、緊急時には、国土強靱化地域計画や市の方針に沿って実施するので男女共同参画施策は制限される、と天邪鬼的な考え方もかもしれないが、そういう風にも受け取れる。そうではないと書いてほしいと思う。「方針に沿って」というのはどういう意味か。

事務局：例えば、現在は、新型コロナウイルスの関係でイベントの開催方法や「三つの密に注意しましょう」といった方針を市でも出している。そうした非常時、特に新型コロナウイルスの緊急事態宣言発令時の市の方針のイメージが強かったが、なるべく密接する部屋は避ける、ソーシャルディスタンスの保てない状態で実施しない、オンライン開催を念頭に置いて実施するなどを想定した。

会 長：それは書く必要があるのか。フェミニズムや障害学で言うと、緊急時や非常時は、障害者やマイノリティは権利が制限され、通常では守られていた人権が制限されてしまうというマイナスなことが多く、こうした状況があるので、むしろ書かない方が良いということになる。むしろそういう時こそマイノリティの権利を保障します、と書くべきではないだろうか。これは問題の文言だと思う。

委 員：恐らく、前回の会議で私が「令和3年度から始まるとして、新型コロナウイルスも収束していないため、このままの状態では講演会の開催などに支障があるだろうから、そこに目配せした何かが必要ではないか」と発言したことを拾ったのだと想像するが、もし、そういう趣旨であるならば、「災害発生時や感染症が流行する等の非常時・緊急時において”は”、」の「は」の助詞を「も」に変えるだけでだいぶニュアンスが変わるのではないかとと思うが、いかがか。

会 長：「国土強靱化地域計画の～方針に沿って」という部分はあるだけで制限するように読めるので。法を遵守しないとイケないのはその通りなので。「女性やマイノリティの人権が保護されていくように計画を推進していきます」という風を書いてほしいと思う。

委 員：国土強靱化地域計画とは何なのか。

P.16,17：基本理念「誰もがいきいき輝くまち・こさい」の表記について

委員：資料1の P.15 について、基本理念について、「男女が」を「誰もが」に変更していると捉えるが、そうだとすると、P.16,17 の一番上、置き換えをし損なっているのではないか。

事務局：仰る通りである。修正する。

会長：二元論ではないということは大事である。

委員：P.17 の上の重点施策、「誰もが」と読み替えて「基本理念である『誰もがいきいき輝くまち・こさい』を実現するために必要な、取り組むべき施策の方向の中で、特に重点的に取り組む施策を次の6つとします。」この柱書の日本語が若干もたついているように思う。日本語的に整理すると、「『誰もがいきいき輝くまち・こさい』を実現するために”、”特に重点的に取り組むべき施策を次の6つとします。」と整理されて十分文意が伝わって、端的だろうと考える。あとは、一応の意見として、例えば、浜松市のある計画についてのパブコメが求められた時に、つい最近弁護士会の別の委員会に出た時に、重点というと必ず、それしかやらないのか的な意見が出てくるリスクがあるので、ほんの一文節でも軽くなぜこれを重点にしているのか触れた方が良いのではないかと少し考えた。例えば、「実現するために」の後に、「市民意識調査の結果等に鑑み」など何故この6つを特に重点としたのかを入れても良いのではないかと考えた。そこは必ず入れた方が良いとまでは言わないが、思い付きで申し上げるのだが、いずれにしてもこの柱書については、修正の必要があるのではないかと考えた。

会長：確かに重複している。全て「男女」を取る必要はないと思う。男女共同参画の名称は「男女」である。重点施策の4の「男女」は「誰もが」とする必要はないということでもよろしいか。極端なことを言うと、性別の表記をやめろというのは、逆に性別の調査ができないので女性の差別かわからないということでフェミニズムでも問題になっている。全て「男女」を取らないければならないということはないと思うが。

事務局：重点施策は、資料2の体系図案の重点施策と対応している。「誰もが」と「男女が」が混在している状況だが、防災においては、男女の視点がまず必要ということで「男女が」という表記としている。もちろん、性的マイノリティの方などを視野に入れる必要があると考えるが、今のところは、「女性の視点の～」といった話が取りざたされているため、表記としてはそのまま残したという経緯があった。

会長：先ほど委員がご指摘になった「男女がいきいき輝くまち・こさい」の部分は「誰もが」に修正ということでもよろしいか。

事務局：それは誤植のため、修正する。

P.22：基本目標2のリード文表記及び指数設定について

委員：第3次計画策定の時にも同じ議論をしたと思うが、特にドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合とセクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合について、この二つの指標については特に「目標は0だろう」という考え方が必ずありうる場所である。自明の部分であるが、あえて0でない数字を半減とはいえ挙げるとするのは、一定の時間軸を見てひとまずは、ということだと思う。仮にどこかで、エクスキューズするならということではあるが、資料1の P.22 の基本目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶の下の「ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントを～」とはじまる第一段落での最後の行において、「ドメスティック・バイオレンスや各種ハラスメントの根絶に向けた取組が必要なことがわかります。」の部分に、本当に軽い修正だが、言ってみればこれだけではないが、目指すべきは0なんですよ、といった意味で、「継続的な」または「粘り強い」取り組みが必要なことがわかります、としてみるとそういうニュアンス

が出てくるのかなと思った。

会 長：今の指摘について修正いただくということによろしいか。

事務局：他の委員の皆さんがよろしければ、「継続的な」「粘り強い」といった修文をする。

全体的な指数の設定について

委 員：仕方がないことだが、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントを受けたことのある人の割合は0にすべきだし、男女共同参画に対する認知度も本来は目標だから100%にするべきである。そういう意味では違和感がある。

事務局：ご指摘のことは本当にその通りだと思う。しかし、計画として策定するにあたり、あまりにも現実とかけ離れた設定にしてしまうと、今後見直しをかけていく時に効果が検証できないのではないかとということもある。まず案としては現実的なところでまとめさせていただいている。もちろん、0にするべき、認知度100%にするべき、といった考えは計画に盛り込むべきという考え方もあるため、そのあたりは議論いただいた結果で反映したい。

会 長：これは考え方の問題である。先ほど意見にもあったPDCAに絡めていく中で目標を立てることで推進していくという考え方もあるし、第2次計画の時とは目標が随分変わっている。継続性については、第2次計画から第3次計画の目標指数は続いているものもあるが、なかつたりしていることから言うと、第3次計画の時は継続性ではなく「これをやるんだ」ということで設定しているように見える。第3次計画と第4次計画は継続性を重視して比較的項目が残っているように見える。そういう形で立てているのかと思って第3次の目標と分かるように資料3《第4次計画の目標指数》を作成してもらった。目標の立て方も文脈が違ふと異なるため、今回事務局と審議会はどういうつもりでこの目標を設定するのかが重要であるということと、第3次計画の反省の上でこれが立ってくるので、そこも重要であると考えている。

委 員：目標は100%だよなとか思ったりするが。

委 員：一般の人が見てどう思うのか。外国人の相談件数も、0件だったから目標10件にするのが良いのか。0件の方が良いのではないか。

会 長：掘り起こせてないのならやはりあるべきだし、ということで難しい部分である。

委 員：我々は分かっているから良いが、普通の人が見た時に不思議に思う。

会 長：説明を加えた方が良いのかもしれないが。

委 員：数値目標的には何でも100%などが良いが、この数値ではと思う人もいれば色々あると思う。学校でも校長を中心に学校経営目標をホームページに毎年4月に掲載している。本校の例で言えば、「授業を真剣に聞いて前向きに取り組んでいる生徒90%以上を目指す」としている。90%と書くと「なんだ100%じゃないのか」と思う人もいるので、こういう目標数値を出すならば常に100%を目指しているが、この計画では何%以上を目指すという風にすると比較的重箱の隅をつつくような意見をかわすことができるのではないと思う。

委 員：以上と以下を付けるというのは良い。

委 員：我々の作っている学校経営目標は文章で作成しているので、文章中に「何%以上を目指す」と「目指す」を必ず付けている。そういう風に伝わるような表現が入る余地があれば良いのではないと思う。

事務局：「以上」「以下」の表記については非常に良い表現だと思うため採用させていただきたい。

委 員：計画の目標指数の見直しはあるか。

事務局：計画の見直しと同じタイミングで実施する予定である。

委 員：個人的な感想として、PDCAサイクルを回していくために、途中でも目標を達成した指標

については、見直していく過程があるとわかりやすくなるのではないかと思います。5年間の計画の真ん中くらいに見直しできると良い。目標指数は、100%ではないが、あまり高い目標を立てても到達できないと書いてるだけだと思われがちなので、今の目標で追記して見直しの時期はいついつかそういう記載があると現実味があると思う。

会 長：実施状況は、毎年確認していたか。

事務局：毎年目標値の現状値などは紹介してきたが、計画の見直しは実施していない。今後毎年目標を達成したら見直しの検討をするというのも良いかもしれない。

教育現場での男女共同参画の推進について

委 員：教育の場面で男女共同参画を推進するというのはどこかにあったか。学校教育課が関わる部分はあったらどうか。

会 長：P.25 基本目標3の基本施策3に男女共同参画の視点に立った教育の推進とある。担当課に「学校教育課」とあるものがそうだと思う。確かに教育に関する施策が少ないと感じていた。

委 員：性のことも、デートDVのことも全てそうだが。

会 長：今回ジェンダー主流化で担当課入れずに市全体でやってくれるとのことなので、やらないわけではないということだろうか。

事務局：計画には担当課を掲載しない、市役所全体で同じ意識を持ってやっていこうということで構成している。学校現場の施策が少ないというご指摘についてお答えすると、学校の教育現場というのは、文部科学省が主に管轄している関係で市の裁量が少ない。こうした状況で、市の教職員組合に出前講座に何度か赴いて意見交換をしたこともあるが、意識としては男女共同参画は大事だと捉えている。行政としての心構え、実施するトピックとしては今ご提示している施策になってしまう。どうしても文部科学省が管轄というのが、市の計画に具体的なことを盛り込めない大きな理由の一つである。

会 長：今回力を入れた「性暴力」や「性の多様性」については、学校教育課が絶対関わるべき。

委 員：最近のニュースでも家庭という密室内で性暴力が多発していると報道があるので気になる場所である。妊娠、出産など子育てのことについても学校でしっかり教えなければならぬ、性教育が必要だと思う。ただ、施策としてどこに入ってくるのかわからないが。ただの意見だがそんなことを考えた。

会 長：基本目標2の基本施策1や、基本目標1の「性の多様性」の部分に担当課を入れることはできないか。基本目標3の基本施策3でカバーできるのなら良いが、重点施策なら重点なのかなど。避妊とかちゃんと教えるとか。私も事務局に言ってきたが、難しいと言われ続けたような気がする。

市の取り組みの周知方法について

委 員：内容について直接ではないが、いろんな施策を市民に周知するには、例えば湖西市で言えば鷺津駅が老若男女問わず一番集まる場所だと思う。私の住んでいる豊橋市で言えば、デジタルサイネージというとても大きな画面があって、市がやっていることを紹介している。本校でも、一か月くらい前にデジタルサイネージを昇降口に設置して授業変更や注意事項について知らせたりしている。高等学校の予算でも2つくらい購入できたので、男女共同参画の取り組みなど市の取り組みについて鷺津駅にデジタルサイネージを置いてみてはいいかと思う。

事務局：デジタルサイネージについては、実は、新所原駅の新しくできた連絡通路が市道であるた

め設置されている。2年ほど前にはパープルリボンの広報も行っている。鷺津駅は、JRのものなので調整が必要である。

市の女性管理職の割合掲載について

委員：アンケートを答えてくれる人が偏っていることがあったと思うが、結局若い人がはいつているのか、高齢者が多いのは関わってくる気がする。市職員の管理職的な立場の役職に就く女性の割合は入れるべき事項ではないのか。大きくはつきり数字が出るのかなと思う。

会長：豊橋市では出しているが、湖西市も出しているか。

事務局：別の計画で掲載している。

会長：本当はこの計画に入っていないなければならないのではないかな。そもそも母数の女性が少ないとは聞いたが。

事務局：現在、そもそもの男女のバランスが悪い状況。年齢が上の女性職員が非常に少ない。今年度女性の課長職が2名、係長には何名か昇進した。逆に20代の職員は女性が多く、半分以上を占めている。時代も変わっていくと女性の割合は増えていくが、ただ、全体としては男性の職員が多い。特に40代以上は同年代で女性が一人もいないこともある。20代は逆に10人いるうちに男性が1人しかいないという状況もあり変わりつつある。

会長：それでは若い人を抜擢してもらって。

事務局：我々が採用された年代は女性の受験者が少なかった。また先輩方も結婚や出産で辞めていったのは事実である。現在は産前産後休暇、育児休暇をしっかりとって復帰する職員が多くなっているので、何年くらいで変わるかわからないが、雰囲気が変わってくるのではないかと考えている。

委員：正職員の割合などはどうか。

事務局：割合は分からないが、基本は正規職員である。不足するところには、今は会計年度任用職員と言うが、昔の臨時職員やいわゆるアルバイトと呼ばれる人たち、また、年金が65歳からでないともえなくなったということで、再任用職員も増えている。元女性の課長をやっていた職員も残っていたりする。再任用については本人の希望もあるが、ほとんどは当然正規職員、不足するところは会計年度任用職員や再任用の職員が入るという形である。

委員：市役所の職員が先陣を切って男女共同参画を推進してほしいので、産休を取った人、育休を取った人、育休を取った男性がどのくらいいるのか、推進してもらえると一番良いと思う。書けることがあるかわからないが、意識改革してもらえると良いと思う。

事務局：今年度の人事異動の方針では女性を積極的に登用したと発表があった。最近女性の課長になる年齢の人も増えてきている。一般的に同年代であると妊娠出産の関係で勤務したことから外れ、これに伴い昇進に必要な在職年数が女性の方が少しだけ遅れてしまう。今回の2名は男性より早く昇進している者もいたため、人事としては、これからは積極的に登用していくという姿勢はある。絶対的な人数が少ないため、目標値が低くなってしまうため、見送っている。

委員：課長だと部下は何人くらいいるのか。

事務局：課によっても異なるが、市民課は会計年度任用職員も含めると30人近くの部下がいる。会計課は部長級で課長を兼ねているが5人くらいしかいない。財政課も6人くらい。課によっても大きさはかなり異なる。

会長：豊橋市では目標にしていたと思う。教育委員会にも報告に来ていたので。この中には、政策・方針決定の場への参画促進には入らないかもしれないが、公務員の女性の割合はあり

かもしれない。今回は難しいかもしれないが、意見としては。

P.41：用語解説 SOGI について

会 長：用語解説における SOGI について、この用語解説はあいうえお順で掲載されているが、6 番目に SOGI を掲載している。最近では LGBT の概念からこぼれ落ちる性的マイノリティを含めるために SOGI という表現が使われるようになってきたが、LGBT という表現の方が一般的なので、そうした表記がされている。計画中では SOGI は出てこないのに、用語解説でいきなり出ている。もし、レイアウト変更により注釈を入れるのであれば、LGBT の用語解説の中に SOGI を入れても良いのではないかと思う。気になったのは、文中に SOGI がないこと、また、LGBT と SOGI が両立していることで、用語解説を見た人が SOGI について何のことかわからないのであれば、LGBT の解説に入れた方が良いのではないかと思っている。最終的には事務局にお任せする。

パブリックコメントについて

会 長：前回のパブリックコメントが 0 だったとのことで、悲しいので、今回性暴力や DV などいろいろ重点施策もあるので、広報もしてパブコメもいただけるようにしてもらった方がよい。

4. 閉会

事務局：長時間にわたりご審議いただき感謝申し上げます。限られた時間ではあったのでご意見、ご質問等あったと思う。帰宅された後でも良いので、資料をもう一度目を通していただき、ご意見ご感想等あったら、電話やメールでも結構なので事務局までご連絡いただければ幸いです。本日頂戴したご意見を踏まえて 1 月下旬からパブリックコメントを実施する予定である。パブリックコメントにより大幅な変更が生じる場合は、第 4 回男女共同参画審議会を開催する場合がありますため、承知いただきたい。

その際は事務局より案内する。以上をもって第 3 回男女共同参画審議会を閉会する。

以上

この会議録の内容をもって、第 4 次湖西市男女共同参画推進計画に対する湖西市男女共同参画審議会の意見とする。

湖西市男女共同参画審議会 会長 檜村 愛子